

平成29年宇治田原町全員協議会

平成29年9月29日

午前11時28分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

- ・宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画の総括及び第6次計画の骨子について
- ・建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

日程第2 平成29年第4回（12月）定例会について

日程第3 その他

1. 出席議員

議 長	12番	田 中	修	議員
副議長	1番	谷 口	重 和	議員
	2番	松 本	健 治	議員
	3番	垣 内	秋 弘	議員
	4番	馬 場	哉	議員
	5番	浅 田	晃 弘	議員
	6番	原 田	周 一	議員
	7番	山 本	精	議員
	8番	藤 本	英 樹	議員
	9番	山 内	実貴子	議員
	10番	今 西	久美子	議員
	11番	谷 口	整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町	長	西 谷	信 夫	君	
副	町	長	田 中	雅 和	君

教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久 野 村 観 光 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	廣 島 尚 夫 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前 11 時 28 分

○議長（田中 修） 本日は大変皆さんご苦労さんでございました。

今期の定例会は、9月4日に開会以来、本日までの26日間にわたり、平成29年度一般会計補正予算をはじめ、条例関係など提案されました議案全て付託されました各委員会において、議員各位の真剣な審議により議了することができました。

また、決算特別委員会に付託されました平成28年度の各会計決算の認定を、谷口重和委員長、そして、垣内副委員長のもとに慎重に審議をしていただきまして、原案どおり認定をいただきました。本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでございまして、厚く御礼を申し上げます。また、町長をはじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。

ここで、町長から挨拶をいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、先刻は本会議また新庁舎建設調査検討特別委員会ということで、大変お疲れのところご苦労さまでございます。

9月4日に開会されました9月定例会もおかげをもちまして、本日をもって閉会していただきました。本当にありがとうございました。また、ご提案申し上げました議案につきましても、原案どおりご可決、ご同意、ご認定をいただき、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

大変お疲れのところとは存じますけれども、引き続き全員協議会を開催していただきましてまことにありがとうございます。本全員協議会につきましては、行政諸報告といたしまして、宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画の総括及び第6次計画の骨子及び建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）をご報告させていただきたいと存じます。どうかよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画の総括及び第6次計画の骨子についてを議題といたします。

説明を求めます。廣島企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（廣島尚夫） それでは、宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画の総括及び第6次計画の骨子についてご報告させていただきます。

まず、1番目に、宇治田原町行政改革懇談会につきまして、資料1-1をごらんください。

宇治田原町行政改革懇談会設置要綱でございます。

まず、第2条、懇談会は、町長の諮問に応じて宇治田原町の行政改革に必要な事項について調査審議する。

3条といたしまして、委員は10名以内とし町政にすぐれた識見を有する者のうちから町長が任命するとなっております。

次のページ、資料1-2をごらんください。

こちらにつきましては、行政改革懇談会委員名簿でございます。

会長は、京都府立大学教授の窪田好男様、会長職務代理に今井久人様、ほか委員6名、計8名のメンバー構成となっております。

続きまして、2、第5次行政改革大綱・実施計画の総括についてご説明申し上げます。

まずは、各経過項目のご説明をいたしたいと思っておりますので、ちょっと飛びますけれども、資料2-3をごらんください。

資料3につきましては、実施状況総括表でございます。

現計画期間中に、特に行政改革で取り組んだ事項及び次期計画に継続しないものについて、主にご説明をいたします。

3ページの下段をごらんください。

審議会・協議会の活性化といたしまして、行動目標、会議及び会議録の公開、女性委員登用率20%を行動目標に掲げておるところです。右の下のほうに、主な取組実績として、平成28年度につきましては、審議会等を公開で開催（28年度35審議会）を開催したところであり、審議会等の女性の登用率については21.1%でございました。真ん中の自己評価のところですがけれども、実施中（B）といたしまして、次期計画に反映させるということで継続としております。

続きまして、5ページの上段をごらんください。

改革事項が、NPO、ボランティア団体等の活動支援、事業委託でございます。行動目標は、ボランティアマイル制度の創設、事業委託の増加でございましたが、ボランティアマイル制度の創設には至りませんでした。今後は、ボランティアマイルは個別施策で実施することとします。マイナンバーカードの普及により促進事業と連携模索をする

中で検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、7ページの上段をごらんください。

各種施設の稼働率の向上、利用者数の増加と有効活用につきましては、行動目標が、稼働率の向上、利用者の増加・有効活用、旧奥山田小学校跡地の有効活用となっております。旧奥山田小学校跡地につきましては、平成26年7月より奥山田ふれあい交流館とし、また、平成28年10月より地域子育て支援センターが移設開設されたところでございます。

9ページの下段をごらんください。

町税等以外の滞納債権の徴収強化でございます。

こちらにつきましては、滞納に対する特別措置制度の運用ができておりませんでした。しかしながら、外部収納アドバイザーによる研修会を平成25年から28年度まで開催してきておりまして、職員の研修を務めてきたところでございます。今後は、次期計画においても滞納債権の徴収強化に向けた取り組みを、引き続きしてまいりたいと考えております。

続きまして、10ページをごらんください。10ページの上段です。

コンビニエンスストア納付の導入でございますが、町税・国民健康保険税の導入につきましては、平成27年度より運用を開始しておりますが、上記以外の料への導入は今後の検討課題となっております。次期計画では、税以外の料についても導入を検討していく方向で考えているところでございます。

あと、11ページの下段をごらんください。

こちらにつきましては、事務事業評価の推進とし、事務事業評価の実施、評価結果の公表、外部評価の導入を行動目標に掲げておりましたが、行政評価電算システムの導入は平成27年度に新規実施をしたところでございますが、評価結果の公表、外部評価の導入には至っておりません。今後は、実情に応じた評価結果の公表、外部評価の導入を継続して検討していきたいというふうに考えております。

飛びまして、13ページの下段です。

いきいき宇治田原職員提案制度の実施といたしまして、提案件数を目標10事業と行動目標では定めておりました。平成29年度ですけれども、職員提案として30名の方から77件の提案数がありました。今後は提案しやすいような制度自体の再構築を図るために、次期計画でも継続して反映させていきたいというふうに考えております。

15ページの下段をごらんください。

こちらにつきましては、行動目標が、公共施設等の老朽化対策と財政負担の軽減・平準化の実現となっておりますけれども、公共施設等総合管理計画の策定を平成27年度に公共施設等総合管理計画のカルテも作成しております、平成28年度には新庁舎の基本計画を策定したところです。今後は、個別の施設につきましても、計画策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

あと、16ページの下段をごらんください。

民間委託の推進といたしまして掲げております。次期計画では、民営化のさらなる促進を行政改革の柱に掲げたいと考えておるところから、次期計画では委託可能業務の選定及び委託化を掲げ、継続したいというふうに考えておるところです。

19ページの上段をごらんください。

戦略的な組織体系の構築といたしまして、行動目標が、必要に応じ適宜見直しとなっております。平成28年度、平成17年3月に廃止しました部制を11年ぶりに導入し、各課間の組織横断的な連携と効率的な行政運営、住民サービスの向上を図るため、機構改革を実施したところです。

最後、20ページをごらんください。

人事評価システムの導入といたしまして、人事評価制度の導入は平成27年度に導入いたしました。しかしながら、今後、評価課題の処遇反映に向け、次期計画では検討していきたいというふうに考えておるところです。これらを一覧にまとめたものが資料2-2でございます。

資料2-2をごらんください。

資料2-2、第5次行政改革大綱・実施計画の総括一覧となっております。表の中ほどに自己評価、次期計画への反映という欄を色分けしております。自己評価欄につきましては、先ほど説明申し上げました各表の自己評価欄と一致しております。来年度、次期計画に反映しないものについては、黄色の完了（A）、次期計画に反映させるものは、実施中（B）といたしております。合計で完了が7、実施中が39。これにより、39の事業を第6次行政改革実施計画に反映したいというふうに考えておるところです。

続きまして、3番、第6次行政改革大綱・実施計画の策定についてご説明申し上げます。

資料3-1をごらんください。

宇治田原町第6次行政改革大綱構成案でございます。

構成案では、5つの項目で構成しております。

まず、1番目に、大綱策定の趣旨と基本的事項につきましては、本町の取り巻く行財政の環境であるとか、大綱計画期間内に予定される新庁舎建設計画、宇治田原山手線の整備と大型の財政投資の方向性を背景といたしまして、また、近年の財政改革の経過と現状、今後の見込みについて具体的な数値を掲げまして財政状況の把握に努めます。

2番目といたしまして、改革の方向性と基本的な考え方といたしまして、大綱期間内に取り組むべき改革の方向性について、行政面、財政面それぞれから示したいと思えます。基本的な考え方につきましては、行政の姿勢を示すための具現化するキーワード標語を設定します。3つ目としまして、改革の3つの柱といたしまして、今後、行政改革の次期計画の大項目となる3つの柱を示す予定でございます。

計画期間といたしましては、平成30年度から34年度の5カ年間とします。

4番、改革の具体的な取組方向でございますが、先ほど、改革の3つの柱と申し上げました3つの柱と考え方としては同じですが、1番として、健全な財政運営、2番目として、行政課題に応じた組織の構築と人材の育成、3番目に、住民満足度の向上につながる行政サービスの提供、以上3つを改革の3つの柱と位置づけたいというふうに考えております。

進行管理につきましては、第5次同様、進行管理のできる仕組みを示したいというふうに考えております。

資料3-2をごらんください。

資料3-2では、行政改革大綱・実施計画体系といたしまして、5次と6次の各計画項目の移り変わりを示したものです。左半分が第5次計画、右半分が第6次計画となっております。色分けといたしましては、5次の黄色の部分は6次の黄色の部分、緑の部分は緑の分というところで、6次では、どこに位置づいたとかいうことを一覧表にまとめた表でございます。ここに掲げているものは、第5次の計画で継続となった事業のみとなっておりますので、新規の計画項目等については、今後反映をしていきたいと思っております。

表の中で(A)のウの1番に、新庁舎建設及びその他の公共施設の利活用として赤字で表記している場所があるかと思えます。こちらにつきましては、第5次から継続したのではなく、第6次に新たに盛り込んだ項目でございます。

あと、下のほうなんですけれども、Cのアの2番、赤色でマイナンバーカードの普及促進と証明書等の交付拡大を赤色で表示しております。こちらにつきましては、今後、庁舎が移動することから各種証明書等が簡単に交付できるような体制づくり、環境づく

りに努めたいというふうに考えております。

最後、4番です。これまでの課題及び今後の予定といたしまして、12月に議会報告としまして原案提示、あと、3月にも第6次行政改革大綱・実施計画の策定をご報告したいというふうに考えておるところです。以上で報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま説明をいただきましたけれども、この説明について何かございませんか。

順番にいきます。馬場議員からどうぞ。

○議員（馬場 哉） まず、実施計画の5ページなんですけれども、これ私、先日の総括質疑でもちょっと取り上げさせてもらったんですけれども、5ページの行動目標にある実質単年度収支ゼロの維持というのは、第6次には反映されますか。

○議長（田中 修） 誰が答えてくれるの。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のように、5次の計画には、そのような行動目標をうたっておるところでございます。結果的には、それを維持ずっとしてまいることができなかつたわけでございますけれども、そうしたら、6次にどういうふうを書くかということなんです、先般もご説明申し上げましたように、財政シミュレーション、そういうところの改定は申し上げるべき、そういうふうにお答えも申し上げておりますので、そういうところはしっかりシミュレーションしていかなければならないと。ただ、実質単年度収支ゼロの維持という感じで、実質単年度収支ゼロを目指すということには当然かと思いますが、実際にシミュレーションする中で、今後5年間の計画の中ではどこまで臨めるか、そこら辺は作業を進める中で、またこの書きぶり等を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） そこはわかりました。

じゃ、次、違う部門のところなんですけれども、総括表の2ページ、それから実施計画の11ページ。

事務事業評価の公表、また外部評価の導入についてなんですけれども、ここはずっと目標には検討すると挙げられていますけれども、27年度にシステムはでき上がったということなんですけれども、これも、この間の質疑でも私ちょっとお話しさせてもらいましたけれども、事業の選択と集中、それからスクラップ・アンド・ビルドについては、内部評価だけじゃなくて外部評価の意見も取り入れるべきだと思います。ここで公表は検討されているのか、計画表の反映は変更となっているので、少し後退したのかなと思

っていますけれども、どうでしょう。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 事務事業評価の状況につきまして、まずご説明を申し上げたいと存じます。

こちらの11ページの右下欄にございますように、27年度にそういう財務会計システムと連動いたしました行政評価のシステムを導入いたしまして、現在28年度の事業結果に対しまして、全ての五百数十ある事業の評価、各部署における全ての事業の自己評価、それをシステム的に入力できたところでございます。したがって、現状で申し上げますと、全ての五百幾らの事業の内部的な評価、これはこういう成果が上がったとか、こういうところは対費用効果に対して人員がかかり過ぎやとかいうような一定の内部の評価ができたところでございます。今後の展開でございますが、もちろん、こういうようなものを今後の予算編成等にも生かしてまいらなければならないんですが、今年度、行革大綱・実施計画を策定してございます。その議論の中で、この会長なりは、どちらかと言えば、行革ももちろんですが、行政評価のほうのプロの方でございまして、その500なりを外部評価にも委ねたいとは考えておるんですが、そうしたら、全て500を1つずつご意見くださいというのは非常に難しいことだと思います。そのあたりをことしの行革の策定の中で、私どもの規模に応じたような行政評価、どんなやり方があるんだろうかというのを並行して進めてございます。例えば、やり方として、分野ごとに数年間かけて評価していくとか、ある程度まとめて、行政事業評価ではなくて施策評価までやるのかとかいうような議論を、現在行革大綱をつくる中であわせて議論しているところでございますので、外部での意見の聞き方という結論に対しましては、もうしばらくご猶予をいただきたいと考えてございます。以上です。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今の説明でよくわかりました。

先ほど、実情に応じた検討をしておっしゃったので、ちょっとそこら辺関連して、私、今質問させてもらいました。

この事務事業評価の公表という部分は、いわゆる行政の透明化につながるもので、ぜひ第6次でもしっかりと生かしていただきたいというふうに私は思います。以上です。

○議長（田中 修） よろしいか。谷口議員、どうぞ。

○議員（谷口 整） まず最初にお聞きしたいと思うんですけれども、本町の目指す行政

改革、一言で言ったらどうなりますか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） いわゆる行財政改革、世間一般的には、例えば、組織とか事務を見直して、経費節減とか効率性を向上させていく。プラス、行政サービスの質を向上させていくというようなことを目的にしているというものかなという認識でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 私も全く一緒に、組織の見直し、事務の見直し、また、行政サービスの見直し、まさにそうだと思うんです。

そこで聞きたいんですけども、今回7月、8人の行政懇談会委員さんを新たにというか、任命をされているんですけども、この中で、結果としては宇治田原の住民の方がおられるんですけども、選出区分で住民の方っておられますか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） この8名のうち、町内に住所をお持ちの方というのは3名いらっしゃいますが、こちらの資料1-2の備考欄に書いてございますように、町内の方なんですけど、選定理由といたしましてはこれまでの行政経験であるとか、ある施設、組織の一定の長期的な立場におありの方とか、そういう観点で選任させていただいております。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 行政サービスの改善だとか、そのあたりを考えたときには、やはり住民の方、税金を払っている方、また、その税金の恩恵を受ける方、その代表がいてもおかしくないん違うかなと。確かに大学の先生、専門的な方、税理士さん等も、そりゃ場合によっては必要かもしれませんが、やはり、今の宇治田原の実態なり、また、特に福祉関係の障がい者の理事長さんおられますけれども、高齢者の代表の方だとか、そういう住民の方の生の声を出していただくような委員会に、今後はできれば改めていただきたい。ほかの委員会でも、ちょっと、えっと思うようなケースがいろいろありますので、それはまた別の場で申し上げますけれども、まず委員さんの選定については、そういうことも今後考えていただきたいということと、次に、行政改革、これ、始まったのはいつでしたか、第1次。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 第1次計画は、昭和61年度からスタートしてございます。

○議長（田中 修） 谷口議員、どうぞ。

○議員（谷口 整） そうですね。もう既に、これはもう30年近くやって、次で第6次がまたスタートしていくということで、行政改革、これは非常に大事なことなんですけれども、いつ完了するんですかという聞き方もちょっと変なんです。これ多分、昭和60年代、バブルの好景気もしくはそれがちょっとはじけかけたころかなと思うんですけども、そのときに肥大した組織を見直すとか、また、いろいろ財政的に膨らんでいったのを見直そうというのが当初の趣旨だったと思うんです。その中で、今回の第6次に移行する分を見ていると、結構継続というのがたくさんあるんです、項目で。その中身を見ていると、わざわざ行政改革というところに挙げて進行管理していかなあかんのかなと思われる項目が結構あると思うんです。やっぱり行政改革のこういうのをしようとするれば、それなりに事業を挙げていかなんから、先ほどの事業で言うと500以上ある。何か無理やりここに挙げているような事業もあるような気がするんです。むしろ結論で言えば、行政改革の今のやり方を整理すること自体が、大きな行政改革だと私は思うんです。特に、いろんな人事評価の制度もあれば、また、行政評価の制度があります。これ、維持というか、やっていくの、実際担当されている担当課の事務量、またそれに対して応えていく各課の事務量、結構あると思うんです。そこらは、率直な感想はどうですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私も、こういう業務をさせていただく中にございまして、それで、数次にわたるこの行革大綱・実施計画をつくっていく中にございまして、ずっと見ていると、年々細かくなってきて、いわゆる行革というよりも、どちらかと言えば総合計画の実施計画的になっている部分も、イメージとしては私ども、実務をさせていただく中で思っています。ただ、これを例えば、時代をさかのぼれば、そもそも行革というのは、例えば職員定数を減らそうであるとか、そういう諸手当を減らしていこうとか、民間委託を進めていこうとか、そういうストレートにやっていける部分をどんどんやってきた。ところが、私どもの団体だけでなくどこの市町村でも言えるかと思うんですが、なかなか、一定もう職員の定数だったり給与、人件費とか、そういうものがやり尽くした感も、ここ数年来言われていることかなと。したがって、逆にソフト的に、例えば、これまでの費用で住民サービスを低下しないようにとか、同じ費用でもっと住民サービスを上げていこうとかいうような、どっちかと言えば方向性が変わってきたかなと。それによって、結果として私ども行革大綱なり計画が、どちらかと言えば広

く総合計画的になり過ぎた感は、確かに否めないかなと。したがって、今度の6次計画は、もう少し目指すべきものをしっかり見えるような形でシンプルにできへんかなというイメージは持っている、そのような状況でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 私も、まさにシンプルにするべきやというふうに思っております。

例えば、今課長からくしくもありましたけれども、職員さんの給与水準及び諸手当の適正化、こんなのも既に適正化されているんです。宇治田原が独自に給与表を運用することはできへん、人事委員会を持っていないので。当然、人勸に準拠してやって、ほかと突出しているわけでもないしね、だから、いつまでもこういう項目を挙げて仕事のための仕事を引っ張るんじゃなく、この項目をもっとあっさりシンプルに大きな項目、また新たに改革をしていく項目、そういうのを挙げて、あとは日々の業務の中でいろいろ整理でき、また検討していく課題はいっぱいあると思うんです。だから、そこらはもう少し整理してもらいたいと思います。

先ほど、馬場議員から外部評価が必要だという意見がありました。私も物によっては必要だと思うんですけれども、今挙がっているこういうような項目の中でわざわざ外部評価していただくなんほど、うちの町の職員さん優秀だと思いますので、それはいかがなものかなと。だから、もっと新しい項目なりであれば、それはそれでやっていって、ただ、透明性、やはり町民の方にそれは示していくということも必要やと思いますけれども。私はそういうふうに思います。

そこで次に、行政改革の中で、大きな分が第6次に抜けているん違うかなと思うんです。教育改革、特に小中一貫のスケジュールを今年度中に示すということも言われていますので、それは、やはり行政改革の大きな柱だと思うので、それも挙げていただきたいと思うんですけれども、その辺の考えはどうなんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘の点、ごもっともと考えてございます。

資料3-2です。こちらをごらんいただきましたら、そもそもこれまでの5次が4つの体系でございましたが、できるだけシンプルにしていこうということで、今度は3つにくくろうと。さらに、今ご指摘のようにもっとシンプルにするべきやというご意見も重々踏まえた上で策定してまいりたいと考えています。その上で、今度の6次に当たって、5次から、例えば、もう終わったもの、終えられるもの、そういうものをできるだけそぎ落として6次に、今、挙げてございます。ただ、新しいものといたましては、

新庁舎ですとかマイナンバーカード、こういうようなものは確実に見えているものがございますので、3-2の中でも赤で示させていただいたわけですが、議員ご指摘の小中一貫の項目につきましても、当然こちらに挙げていくべきものと考えてございます。ただ、そのスケジュール等につきましては、今年度で一定教育部局、また町長部局ともあわせて方向性を出していくということも申し上げてございますので、そういうところの方向性が見えてきた段階で、こちらのほうにもフィードバックしてまいりたいというように考えておるところです。以上です。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） そういう形で大きな項目に一定整理をしていただいて、また新しい項目があれば入れていただきたいと思いますし、くどいようですけども、この3-2のCの黄色の欄の住民満足度の向上云々で、例えば、窓口サービスの充実による住民満足度の向上、こんなもん通常業務の中でやることなんです。これが行政改革なんですかということを私は言いたいので、その辺は、意のあるところを酌んでいただいて、次の案がそれらしいものになっていることを期待して質問を終わります。

○議長（田中 修） ほかに。原田議員。

○議員（原田周一） 課題、今ほとんど私が質問しようと思ったら大体出てきたんですが、私もずっと行政改革大綱を何回か見ているんですが、今言われたように、例えば、この中に、第6次でPDCAサイクルに基づく行政評価の推進とか、こんなのは、第1次からこんな文言は入っていたと思うんです。そうしたら、やはりこういうのを見ていて1つ僕が思うのは、その着地点が見えないということです。一体、いつになったらこの項目が終わるのかという、だからロードマップいうんですか、行程表みたいなものが具体的に、今言われた行政サービスのこととかを含めて、こういうものは、私はむしろこういうものに挙げるべき課題かなということが一つ。

それからもう一つ、先ほどいろいろ出ましたのであれなんですが、民間委託の推進。これを見ていると、25年度から教育機関による用務員さんをシルバーに委託してきたということで、見ていたら、28年度だったら建設環境の現業職員の1名というようなことが書かれているんですけども、このあたりの考え方です。今後、例えば、民間委託をしていくというのは、例えば、ごみの収集、今、直営と委託と半々ですよね。例えば、このまま推進していけば、給食センターなんかも外部委託というのが、よその地域ではやっていますよね。ただ、この間神奈川県の問題で残飯の問題とかということがあ

るんですが、現在の状況でやっぱり正職さんなんかも、今、従事しているわけです。そ

のあたりは、今後進めていくに当たって、どのような考え方を持たれているのかというのをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（田中 修） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） ただいま、民営管理委託の関係でございますが、今おっしゃっていただきましたように、各部署にも職員が現在おるとい形でございますが、職員の今後の勤続年数等も考慮に入れながら、どの部署を今後、民営化委託に考えられるかというのを内部のほうで検討させていただいておるところでございますが、どの職種、どの業務を民営化にしていくという、今現在確定させていただいたものはないところでございます。このような主な取り組み実績等につきましては、職員の定年等も考慮に入れながら順次やってきたところでございますので、今後、職員の定員等の状況を見る中でいける職種、また、今後検討できる職種等につきまして取り組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（田中 修） 原田議員。

○議員（原田周一） その辺は、今後、定年等を含めて検討していくということですので、ぜひそう願いたいと思うんですが、今後そのあたりは、ここの職員組合との話とかということにもなってきますので、その辺ひとつ考慮しながら進めていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（田中 修） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

建設工事等の請負契約の状況（1,000万円～）についてを議題といたします。

説明を求めたいと思います。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして、私のほうから建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）に係ります状況報告を申し上げたいと存じます。A4の横長の資料をごらんいただきたいと思います。全部で2枚物でございます。

今回ご報告させていただきますのは、前回は6月22日の全員協議会のほうでご報告させていただきましたので、それ以降の1,000万円以上の工事請負等の契約と。ただし、今9月議会でご審議賜りました議案第64号、お茶の京都交流拠点整備推進事業、湯屋谷茶工場改修工事は、これは除かせていただいております。それ以外の1,000万円以上のものにつきまして、それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

まず一番上、産業観光課所管の①西ノ山集団茶園ふれあい交流施設整備工事でございます。工事内容は、西ノ山集団茶園のところで来訪者が立ち寄っていただいて、茶畑を一望できるような場所を整備していこうということで、駐車スペースですとか展望スペースを整備していこうというものでございます。9月5日に4者による一般競争入札をさせていただきますまして、宇治田原町の株式会社本田建設が1,498万5,000円で落札をしていただいております。

続きまして、上下水道課所管の事業につきましてご説明を申し上げます。

①宇治田原町公共下水道事業、禅一1-7地区他舗装本復旧工事でございます。6月20日に17者による一般競争入札を実施させていただきました。京都市の木原建設株式会社が1,412万6,400円で落札されております。工事期間は6月27日から9月24日、アスファルト舗装1,724平米を舗装するものでございます。

続きまして、②、これも公共下水道事業でございます。岩一5-1地区舗装本復旧工事、6月20日の入札で17者による一般競争入札の結果、京都市の西本建設株式会社が1,422万3,600円で落札をされました。これも6月27日から9月24日の工事期間として1,056平米のアスファルト舗装でございます。

2ページ、裏面をごらんください。

同じく公共下水道事業、岩一4-4地区面整備工事でございます。7月18日に3者による一般競争入札を実施させていただきました。宇治田原町の株式会社本田建設が1,574万6,400円で落札されました。7月25日から11月21日を工事期間といたしまして、下水道の管渠を270.2mにわたりまして、開削により布設するというものでございます。

続きまして、④、同じく公共下水道事業、岩一4-5地区面整備工事及び岩一4-5地区水道管移設受託工事でございます。8月4日、3者による一般競争入札によりまして、これも宇治田原町の株式会社本田建設が4,123万4,400円で落札されております。8月10日から来年1月31日までの工期といたしまして、下水道管渠布設、水道管の移設等の事業を行っていただきます。

次、⑤、これも公共下水道事業でございます。禅一1-8地区面整備工事及び禅一1-8地区水道管移設受託工事でございます。8月24日、これは1者入札になってございますが、入札参加希望2者のうち1者が辞退されまして1者による一般競争入札となったものでございます。宇治田原町のエスケー寺西特定建設工事共同企業体により4,050万円で落札されました。8月30日から来年2月20日を工事期間といたし

まして、下水道管の管渠布設、また水道管の布設を事業としてございます。

3ページのほうをごらんください。

同じく、これも公共下水道事業でございますが、禅一1-8地区面整備工事に伴う配水管の移設工事でございます。8月24日に2者による一般競争入札の結果、宇治田原町の飯川組が1,566万円で落札をされております。8月30日から来年3月20日を工事期間といたしまして、100ミリの95.2mの仮設管等の事業でございます。

次、真ん中7番目、これは水道のほうでございますが、禅定寺通学路線配水管布設替工事、9月19日に4者による一般競争入札の結果、宇治田原町の株式会社本田建設が1,931万400円で落札をされました。工事期間は9月26日から来年1月31日まで配水管布設工事ほかでございます。

最後、⑧くつわ池加圧ポンプ施設新設工事でございます。これも9月19日に2者による一般競争入札を実施させていただきました結果、京都市の桐田機工株式会社が4,918万6,440円で落札をされました。9月26日から来年3月22日までの工事期間といたしまして、加圧ポンプ場の敷地造成等の事業一式でございます。以上、私のほうからご報告とさせていただきます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第2、平成29年第4回（12月）定例会の日程、予定についてであります。

28日に議会運営委員会が開催されまして、お手元に配付のと通りの日程、予定となりましたので、どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第3、その他。何かございませんか。

当局側、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 事務局。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変ご苦勞さんでございました。

閉 会 午後0時21分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修